

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス （旧会社名 株式会社三洋堂書店）
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc. （旧英訳名 Sanyodo Books Inc.） （注）平成23年11月10日開催の臨時株主総会の決議により、平成24年4月2日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	13,610,132	12,802,382	27,635,528
経常利益	(千円)	461,535	278,482	613,791
四半期(当期)純利益	(千円)	229,543	152,495	128,042
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	229,049	143,350	133,462
純資産額	(千円)	3,219,368	3,235,003	3,112,608
総資産額	(千円)	17,754,348	17,328,344	16,966,202
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	40.92	26.29	22.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	40.64	26.13	22.30
自己資本比率	(%)	17.9	18.4	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	572,925	35,843	978,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	73,471	101,365	161,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	472,679	551,471	912,749
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,516,351	1,879,493	1,393,543

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.12	10.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成24年4月2日をもって持株会社制に移行したため、当社が営む個人顧客事業及びサービス販売事業を会社分割により当社の100%子会社に承継いたしました。また、当社は同日付で「株式会社三洋堂書店」から「株式会社三洋堂ホールディングス」に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更しております。

この結果、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されております。

主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

個人顧客事業

第1四半期連結会計期間から持株会社制へ移行したため、当社の個人顧客事業を承継した新設分割設立会社である「株式会社三洋堂書店」を連結の範囲に含めております。

法人顧客事業

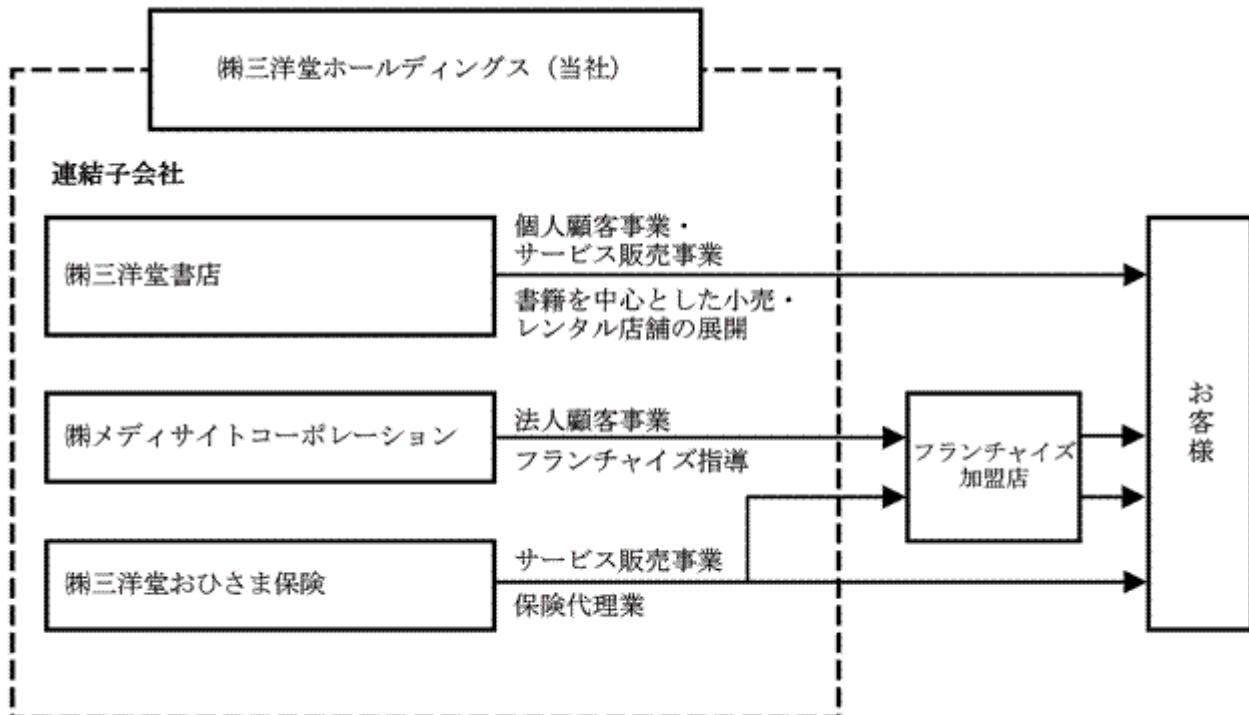
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

サービス販売事業

第1四半期連結会計期間から持株会社制へ移行したため、当社のサービス販売事業を承継した新設分割設立会社である「株式会社三洋堂書店」を連結の範囲に含めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな景気回復傾向にあったものの、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高く、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気を下押しするリスクが依然存在する状況でありました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、より鮮明になる消費者の低価格志向に加え、増加の一途を辿る図書館の貸出冊数や、徐々に進みつつある電子書籍市場の整備や通販市場の拡大など、状況は厳しさを増してきております。

このような経営環境のもと、当社グループは前年度より引き続いて、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・古本などの新規商材の取り扱いを拡大した「ブックパラエティストア」を展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、9月に当社初の太陽光発電設備を備えた店舗として檀原神宮店を増床オープンするとともに、工事期間中近隣にて営業しておりました仮店舗を閉店いたしました。檀原神宮店は、開店と同時に売電を開始しております。既存店においては、4月に駒ヶ根店（長野県）、6月に近江八幡店（滋賀県）、7月に高富店（岐阜県）、8月には北勢店（三重県）とせき東店（岐阜県）にて、ブックパラエティストア化を推進する改装を実施いたしました。また、小型店において新規商材の取り扱いを拡大する試みも、4月に深井店（大阪府）、6月に徳重店（名古屋市内）での売場改装時に実施いたしました。

9月にはさらに、物流体制の整備による業務の効率化、取扱品目の拡充及び物流機能の高度化を目的として、愛知県小牧市と同犬山市の2ヶ所で運営しておりました物流センターを統合し、愛知ロジスティクスセンター（愛知県小牧市）を開設いたしました。

以上の結果、売上高128億2百万円（前年同四半期比5.9%減）、営業利益2億89百万円（同38.1%減）、経常利益2億78百万円（同39.7%減）、四半期純利益1億52百万円（同33.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門とレンタル部門は厳しい状況で推移いたしました。ブックパラエティストア化の推進により文具・雑貨・食品部門と古本部門が好調に推移し、全体では126億99百万円（同5.9%減）となり、セグメントの営業利益は3億61百万円（同31.3%減）となりました。

（書店部門）

書店部門におきましては、第1四半期連結会計期間に続き、昨年ほどの話題作に恵まれない厳しい状況が続きました。そうしたなかでも、ベストセラーや話題の商品を店舗入口の売場で集中的に陳列し訴求効果を高めると同時に、季節商品やフェア商品などを中心とした提案型の売場作りに重点を置いたほか、他部門の商材とまとめて陳列することで関連購買を促進するなどの取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は79億75百万円（同7.7%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、飲料を7店舗、アイスクリームを8店舗、インスタント食品を4店舗にそれぞれ導入したほか、7月より、低価格帯の食玩、プラモデル及びフィギュアなどを中心とするホビーを7店舗に新規導入いたしました。さらに、雑貨の取り扱い店舗を6店舗増やしたほか、100円靴下に続く100円シリーズ第2弾として、ほぼ全店に100円ハンカチタオルを導入するなど、積極的に拡販に努めてまいりました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は8億6百万円（同10.6%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、部門名称を従来の「文具部門」から「文具・雑貨・食品部門」に変更しております。

(セルA V部門)

セルA V部門におきましては、音楽映像市場の規模縮小に歯止めがかかる気配があるものの、全体的にCD、DVDともに昨年に匹敵するような話題作に恵まれませんでした。そうした状況のなか、CDのビッグタイトル発売に合わせた旧譜のオフプライスセールや、非導入店での予約獲得などの取り組みを積極的に行っていました。

以上の結果、セルA V部門の売上高は10億68百万円(同8.1%減)となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、「Newスーパーマリオブラザーズ2」(3DS)や「ドラゴンクエスト 目覚めし五つの種族 オンライン」(Wii)などの有力な新作ソフトが売上を牽引したほか、ハードの「ニンテンドー3DS LL」の発売も売上に貢献いたしました。また、非導入店での予約受付やチラシ配布、買取UPキャンペーンなどの施策を展開したことや、新品トレーディングカードの取扱店舗を新たに24店舗増やして77店舗としたことなどにより、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は6億6百万円(同16.5%増)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、ブックパラエティストア化の推進により販売店舗数を新たに6店舗増やして34店舗としたほか、買取UPキャンペーンや割引など、買取と販売の両面で積極的に施策を展開したこと、さらに、新本と古本を融合させた新たな売場の展開を開始したことなどにより、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、古本部門の売上高は2億23百万円(同32.4%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社の低価格競争が激化しており、厳しい状況が続いておりました。そのため、ブルーレイディスクの在庫強化やDVD旧作活性化のためのフェア導入のほか、ベストランキングの順位を50位まで拡大するなどの施策を展開し、売上の確保に努めました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は20億18百万円(同11.0%減)となりました。

法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は、前年同期にはフランチャイズ契約の獲得とそれに伴うFC店舗の開店がありましたが、当第2四半期連結累計期間においてはそれらがなかったため3百万円(同79.2%減)となり、セグメントの営業利益は2百万円(同44.6%減)となりました。

サービス販売事業

不動産の賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料等を加えたサービス販売事業の売上高は1億円(同1.1%減)となり、セグメントの営業利益は65百万円(同21.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ4億85百万円増加し、18億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は35百万円(前年同四半期比93.7%減)となりました。主な収入要因は税金等調整前四半期純利益が2億77百万円、減価償却費が3億48百万円、一方、主な支出要因は仕入債務の減少が2億95百万円、未払金の減少などによりその他の減少が3億20百万円であったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億1百万円(同38.0%増)となりました。これは主に開店に伴う有形固定資産の取得による支出1億7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は5億51百万円(前年同四半期は4億72百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の借入による収入が10億円であった一方で、長期借入金の返済による支出が4億24百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月13日
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	952
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月3日 至 平成29年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	6,000,000	-	1,290,000	-	1,016,933

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,724,100	28.73
加藤 和裕	名古屋市千種区	827,900	13.79
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	561,800	9.36
(株)トーハン・メディア・ウェイブ	東京都港区新橋6丁目20番8号	540,000	9.00
豊田信用金庫	愛知県豊田市元城町1丁目48番地	203,600	3.39
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	150,817	2.51
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	133,200	2.22
三洋堂ホールディングス取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	132,400	2.20
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	102,500	1.70
朝倉 潤真	愛知県日進市	67,000	1.11
計	-	4,443,317	74.05

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂書店役員持株会における持分として52株を保有しております。
2. 株式会社トーハンは、上記以外に三洋堂ホールディングス取引先持株会における持分として25,743株を保有しております。
3. 上記のほか、自己株式が198,027株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,801,600	58,016	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	58,016	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂ホールディ ングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	198,000	-	198,000	3.30
計	-	198,000	-	198,000	3.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,740	1,629,210
売掛金	79,365	66,524
商品	5,497,061	5,319,793
その他	491,360	669,383
流動資産合計	7,274,527	7,684,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,819,902	3,804,984
土地	2,780,591	2,802,011
その他(純額)	495,884	518,168
有形固定資産合計	7,096,378	7,125,164
無形固定資産	488,941	437,649
投資その他の資産	2,106,354	2,080,618
固定資産合計	9,691,674	9,643,432
資産合計	16,966,202	17,328,344
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,380,316	8,085,195
1年内返済予定の長期借入金	742,548	745,176
未払法人税等	171,652	139,899
賞与引当金	72,424	100,842
ポイント引当金	193,710	192,390
その他	722,377	690,771
流動負債合計	10,283,028	9,954,274
固定負債		
長期借入金	2,683,200	3,255,974
退職給付引当金	316,416	298,111
資産除去債務	545,939	559,971
その他	25,009	25,009
固定負債合計	3,570,564	4,139,066
負債合計	13,853,593	14,093,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,016,933	1,016,933
利益剰余金	896,773	1,022,545
自己株式	174,090	170,703
株主資本合計	3,029,616	3,158,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,177	33,991
その他の包括利益累計額合計	40,177	33,991
新株予約権	38,512	40,892
少数株主持分	4,302	1,343
純資産合計	3,112,608	3,235,003
負債純資産合計	16,966,202	17,328,344

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	13,610,132	12,802,382
売上原価	9,409,939	8,865,010
売上総利益	4,200,193	3,937,372
販売費及び一般管理費	3,732,596	3,647,700
営業利益	467,596	289,671
営業外収益		
受取利息	3,057	2,790
受取配当金	1,938	2,223
受取保険金	18,285	6,401
その他	6,342	6,546
営業外収益合計	29,623	17,961
営業外費用		
支払利息	33,849	27,681
その他	1,836	1,469
営業外費用合計	35,685	29,150
経常利益	461,535	278,482
特別利益		
固定資産売却益	249	-
補助金収入	-	2,466
特別利益合計	249	2,466
特別損失		
固定資産除却損	13,778	1,368
固定資産圧縮損	-	2,466
その他	48	47
特別損失合計	13,826	3,882
税金等調整前四半期純利益	447,958	277,066
法人税、住民税及び事業税	227,519	136,650
法人税等調整額	9,104	9,121
法人税等合計	218,414	127,529
少数株主損益調整前四半期純利益	229,543	149,536
少数株主損失 ()	-	2,958
四半期純利益	229,543	152,495

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	229,543	149,536
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	494	6,186
その他の包括利益合計	494	6,186
四半期包括利益	229,049	143,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229,049	146,309
少数株主に係る四半期包括利益	-	2,958

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	447,958	277,066
減価償却費	373,370	348,302
賞与引当金の増減額(は減少)	32,101	28,418
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,163	18,304
ポイント引当金の増減額(は減少)	60	1,320
受取利息及び受取配当金	4,995	5,013
支払利息	33,849	27,681
固定資産売却損益(は益)	249	-
固定資産除却損	13,778	1,368
売上債権の増減額(は増加)	10,434	12,841
たな卸資産の増減額(は増加)	172,421	165,099
仕入債務の増減額(は減少)	334,478	295,120
その他	8,797	320,155
小計	736,881	220,863
利息及び配当金の受取額	2,018	2,227
利息の支払額	33,794	27,864
法人税等の支払額	132,180	159,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,925	35,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,891	107,799
有形固定資産の売却による収入	707	-
有形固定資産の除却による支出	2,867	800
無形固定資産の取得による支出	13,917	10,230
その他	17,497	17,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,471	101,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	426,584	424,598
株式の発行による収入	178,567	-
自己株式の取得による支出	-	60
配当金の支払額	25,099	26,049
ストックオプションの行使による収入	436	2,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,679	551,471
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,774	485,949
現金及び現金同等物の期首残高	1,489,577	1,393,543
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,516,351	1,879,493

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社は、持株会社制への移行に伴い、平成24年4月2日付けで商号を株式会社三洋堂ホールディングスに変更し、新設分割した株式会社三洋堂書店を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物を除く。)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
ポイント引当金繰入額	32,209千円	27,710千円
給料及び手当	1,342,810	1,293,792
賞与引当金繰入額	104,527	100,842
退職給付費用	22,942	20,249
減価償却費	372,331	347,589
地代家賃	644,365	634,612

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,412,990千円	1,629,210千円
流動資産「その他」(預け金)	103,361	250,282
現金及び現金同等物	1,516,351	1,879,493

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,165	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	23,172	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(注)平成23年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年9月6日付で、豊田信用金庫から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が89,900千円、資本準備金が89,900千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,290,000千円、資本準備金が1,016,933千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,091	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	23,207	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,493,882	15,023	101,227	13,610,132	-	13,610,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,493,882	15,023	101,227	13,610,132	-	13,610,132
セグメント利益	526,372	3,825	83,804	614,002	146,405	467,596

(注) 1. セグメント利益の調整額 146,405千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,699,190	3,120	100,071	12,802,382	-	12,802,382
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,699,190	3,120	100,071	12,802,382	-	12,802,382
セグメント利益	361,451	2,119	65,709	429,280	139,608	289,671

(注) 1. セグメント利益の調整額 139,608千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	40.92円	26.29円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	229,543	152,495
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	229,543	152,495
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,609	5,799
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	40.64円	26.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	39	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成24年新株予約権 (240個) なお、概要は「第 3 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 23,207千円
- (2) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 4 円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成24年12月 4 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社三洋堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。